記者発表資料

平成２２年3月9日
酒田河川国道事務所

赤川の河川環境整備に関するアンケートを実施します。

～赤川自然再生事業の効用の評価に関する検討を行います～

酒田河川国道事務所では、赤川における自然環境の保全と再生を目指し、平成１７年度から赤川自然再生事業を進めており、このたび、事業の効用（在来の多様な生物を育む、赤川らしい豊かな流れの再生）の評価に関する検討を行うことといたしました。

アンケートは、事業の効用の評価に関する検討を行うために必要な便益を算出するために実施するもので、アンケート結果は今後の赤川の環境整備の検討に役立てて参ります。

■アンケートの配布先

鶴岡市、三川町の約１，０００世帯（住民基本台帳より無作為に抽出）

■アンケート内容

赤川自然再生事業の効用を発揮させるための費用を周辺地域にお住まいの世帯に負担していただく事を想定し、各世帯が支払っても良いと考える仮定の金額を伺います。

この仮定の金額をもって便益を算出（仮想市場法：ＣＶＭ　※１）し事業の効用を評価します。

■アンケート配布時期（予定）

平成22年3月初旬

※１　仮想市場法：ＣＶＭとは
事業の便益を、個人や世帯が対価として支払っても良いと考える金額をもって評価する手法で、アンケート等を用いて事業効果に対する住民の支払い意志額を把握する。

発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問い合わせ先
国土交通省　酒田河川国道事務所 酒田市上安町１－２－１ TEL ０２３４（２７）３３３１ 副所長（河川）　齋藤　信哉（内線２０４） 工務第一課長　　佐藤　信男（内線３１１）

Ｎｏ．５６